

令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）が公布・施行され、各自治体において学校教育の情報化を総合的かつ計画的に推進することが努力義務とされました。「厚木市学校教育情報化推進計画」は、国の関係法令や本市の関係計画等を踏まえ、ICTを活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出すことができるよう、本市の学校教育情報化の推進方針と具体的な取組を示すものになります。

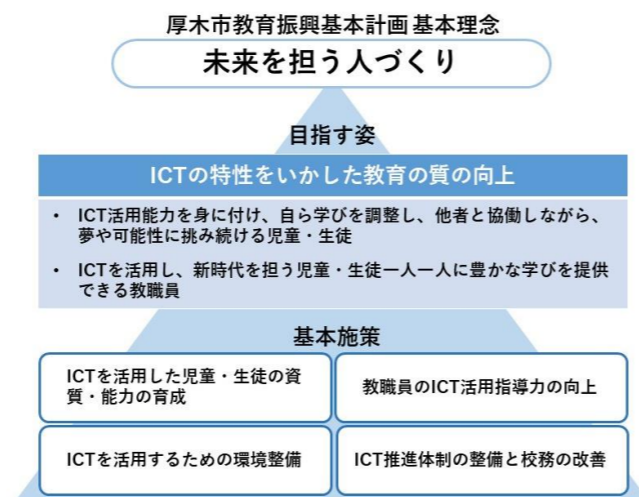
1 計画について

- （1）計画の位置付け
第10次厚木市総合計画の個別計画である厚木市情報化推進計画及び厚木市教育振興基本計画の実施計画として位置付けます。
- （2）計画期間
令和6年度から令和8年度までの3年間の計画の対象期間とします。

2 基本的な考え方

- （1）厚木市教育振興基本計画の基本理念「未来を担う人づくり」につながるよう、学校教育情報化を推進します。
- （2）Society5.0時代の到来を見据え、本計画の目標を「ICTの特性をいかした教育の質の向上」とします。また、目標の実現に向け、「ICT活用能力を身に付け、自ら学びを調整し、他者と協働しながら、夢や可能性に挑み続ける児童・生徒」、「ICTを活用し、新時代を担う児童・生徒一人一人に豊かな学びを提供できる教職員」を目指します。
- （3）計画達成のため4つの基本施策を実施します。

- 基本施策①
ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成
- 基本施策②
教職員のICT活用指導力の向上
- 基本施策③
ICTを活用するための環境の整備
- 基本施策④
ICT推進体制の整備と校務の改善
- その他
学校の建て替えに伴うICT環境整備



3 現状と課題

- （1）ICT機器の整備
本市では、従前から教職員用パソコンや児童・生徒用タブレットの整備など、学校教育情報化の推進を図っています。新型コロナウイルス感染症拡大時におけるGIGAスクール構想にも着実に対応し、令和3年度から児童・生徒1人1台端末の運用を開始するなど、令和4年度の国の学校教育情報化に関する実態調査では、主な整備指標を概ね達成しているところです。一方で、平成30年度に導入した教職員用の各種システムは耐用年数の経過や保守期限の到来を控えており、計画的にシステム等の更改を実施していく必要があります。

- （2）ICT機器の利用実態
GIGAスクール端末の運用開始以降、児童・生徒及び教職員を対象としたアンケートを実施し、ICT機器利用の効果や課題の把握に努めています。端末利用のモチベーションやスキルは増加傾向であり、ICTを効果的に活用する意識が定着しつつあります。一方で、個人のICT活用スキルの差が大きい等の課題が顕在化してきています。個人の意識やスキルの差が教育活動の差とならないよう、継続的に研修や事例紹介を実施し、フォローを行っていく必要があります。

4 施策の方向性

（1）基本施策1：ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

- 基本的な考え方
小・中学校の9年間継続した学びと、これからの社会を生きていくために必要な情報活用能力を育成します。発達段階に応じて機器の操作方法を習得しつつ、ICT機器の特性をいかした主体的・対話的で深い学びにより、思考力・判断力・表現力等を身に付けます。
- 取組内容
利用者アンケート実施、操作方法指導、プログラミング教育、ICT活用能力チェック表、遠隔授業、学びの蓄積、情報モラル教育、不登校等支援、他

（2）基本施策2：教職員のICT活用指導力の向上

- 基本的な考え方
ICTを活用した効果的な学習を進めるためには教職員一人一人の活用スキルと指導力の向上が不可欠です。教職員間のICT活用スキルに差が生じないように、継続的に基礎研修を実施します。また、「児童・生徒が主体的にICT機器を選択し学習できるよう指導する力」を教職員が持てるよう事例共有や協働体制の推進を図ります。
- 取組内容
端末利活用研修、モデル授業、ICT活用能力チェック表、実践事例とアーカイブ、情報セキュリティ研修、GIGAステップアップ支援員派遣、他

（3）基本施策3：ICTを活用するための環境の整備

- 基本的な考え方
学校教育情報化の基盤となるICT機器・ネットワーク環境の整備を行うものとし、日常的に効果的かつ安全にICT機器を利用できるよう整備を進めます。
- 取組内容
端末維持管理、教育情報ネットワーク再構築、授業目的公衆送信保証金制度、大型提示装置導入、教育DX推進、デジタル教材整備、電子図書利活用、著作権指導、生成AIの調査研究、他

（4）基本施策4：ICT推進体制の整備と校務の改善

- 基本的な考え方
ICT利活用による校務の負担軽減を図ります。教職員の長時間労働を削減することで、児童・生徒と直接関わる時間を確保する等学校全体の指導力向上につながります。
- 取組内容
連絡・検討体制の整備、校務支援システム更改、保護者連絡ツール導入

（5）その他：学校の建て替えに伴うICT環境整備

- 市立小・中学校施設整備指針に基づき令和7年度以降に順次予定されている各校校舎の建て替えに当たり、仮設校舎利用期間においても従来どおりICT環境を利用できるようネットワーク環境の移設を行います。

5 計画の進行管理と評価

本計画の推進の成果を測るため、評価指標を設定し、教育委員会関係各課等業務主管課が評価を行います。

- 主な評価指標
 - GIGAスクール端末を週3回以上利用する割合
 - ICTを活用した指導力があると感じる割合
 - 教育情報ネットワークの再構築（業務進捗率）
 - ICT利活用の取組や課題が共有されていると思う割合